

正 本

令和3年 第4回 吉川市教育委員会会議録

令和3年4月30日（金）

令和3年4月30日 第4回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会告示第3号

令和3年第4回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

令和3年4月26日

吉川市教育委員会教育長 戸張利恵

日 時 令和3年4月30日（金）午後3時から

場 所 市役所202会議室

付議案件

- (1) 会議録の承認について
- (2) 学校評議員の委嘱について
- (3) 学校運営協議会委員の任命について
- (4) その他

開会の日時	令和3年4月30日 午後3時00分
閉会の日時	令和3年4月30日 午後3時28分
会議開催の場所	市役所202会議室
教育長	戸張 利恵
教育長職務代理者	中島 新太郎
<p>会議に出席した委員の氏名</p> <p>席順 1 戸張 利恵</p> <p>2 中島 新太郎</p> <p>3 小林 照男</p> <p>4 鈴木 真理</p> <p>5 荒井 一美</p>	
<p>会議に欠席した委員の氏名</p>	
<p>説明のため会議に出席した者の職・氏名</p> <p>教育部長 中村 詠子</p> <p>副部長兼学校教育課長 馬場 重弘</p> <p>教育総務課長 石田 和親</p> <p>生涯学習課長 岩上 勉</p> <p>学校教育課学校支援担当主幹 兼少年センター所長 砂賀 正史</p>	
<p>会議に出席した事務局職員</p> <p>書記長（教育部長） 中村 詠子</p> <p>書記（教育総務課 管理担当主査） 関根 奈津枝</p>	
<p>傍聴人 2人</p>	

令和3年第4回吉川市教育委員会会議 議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者
日程第1	—	開会の宣告 会議録の承認について	教育長 〃
日程第2	第21号議案	学校評議員の委嘱について	〃
日程第3	第22号議案	学校運営協議会委員の任命について	〃
日程第4	—	その他 閉会の宣告	〃 〃

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後3時00分）

○戸張教育長 ただいまから令和3年第4回吉川市教育委員会会議を開会いたします。

◎日程第1、会議録の承認について

○戸張教育長 （議題の宣告）

○戸張教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、会議録を承認することについて異議はなく、前回会議録は承認することに決定した。

◎日程第2、第21号議案「学校評議員の委嘱について」

○戸張教育長 （議題の宣告及び報告を求める発言）

○中村部長 第21号議案「学校評議員の委嘱について」ご説明いたします。

本案につきましては、吉川市立小・中学校管理規則第19条の2第2項の規定により、校長の推薦に基づき、令和3年度学校評議員を委嘱するものであります。なお任期につきましては、令和3年5月1日から令和4年3月31日まででございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○戸張教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○中島教育長職務代理者 各学校から出された推薦理由を読ませていただきました。それぞれ、年代、地域別、非常に適切に人選されているということで、皆さんこの通りでよろしいのではないかと思います。

○戸張教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○戸張教育長 （採決の宣告・採決）

ご異議なしと認めます。したがって、第21号議案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3、第22号議案「学校運営協議会委員の任命について」

○戸張教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第22号議案「学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。

本案につきましては、吉川市学校運営協議会規則第8条の1により、校長の推薦に基づき、令和3年度学校運営協議会委員を任命するものでございます。なお任期につきましては、令和3年5月1日から令和4年3月31日まででございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○中島教育長職務代理者 こちらの委員の任命につきましても、それぞれ学校の推薦理由が適切に述べられています。任命される方は適任だと判断いたします。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○戸張教育長 (採決の宣告・採決)

ご異議なしと認めます。したがって、第22号議案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4、その他

○戸張教育長 (事務局からその他報告等がないかの発言)

○中村教育部長 次回の教育委員会会議ですが、5月28日、金曜日、午後3時から、場所は市役所202会議室の予定となっております。次に各課長から補正予算関連のご報告をさせていただきます。

○石田教育総務課長 これより各課の補正対応についてご説明させていただきます。現在市では、5月14日に臨時議会が予定されています。そちらに向けます新型コロナウイルス感染症対策関係の緊急補正予算と、6月議会に向けた補正予算について各課から報告させていただきます。補正予算書につきましては、執行部のほうで作成中でございますので、本日は説明のみとなります。ご了承ください。

教育総務課につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金に係る補正予算ということで、中学校費で、コロナ禍において生徒が家庭による学習のために持ち帰るためにも不足が生じている分のタブレットにつきまして、144台分を交付金で対応いたします。金額7,787,000円の予算の内示をいただいているところでございます。これまでもGIGAスクール構想に基づき、一人1台タブレットを対応しておりますが、現段階では令和4年度に児童生徒数が一番多くなる場所が見込まれています。将来不足していく分を勘案して144台分を補正予算としていただいているところでございます。5月臨時議会後、直ちに準備し、学校に配備できるよう努めてまいりたいと思っています。

○馬場副部長兼学校教育課長 学校教育課については、6月補正予算についてご説明させていただきます。2点ございます。1点目は教育指導事業として、会計年度任用職員の報酬に関するものです。育児休業を取得している職員の人員補充について、令和3年度当初では正規職員が充てられる予定でしたが、人員配置の関係上、会計年度任用職員という形での配置が決定いたしました。その職員の報酬を増額補正するものとなっております。もう1点は、教育内容充実事業における使用料賃借料の中の著作権料です。こちらは、授業目的公衆送信補償金です。ICT教育を推進するにあたり、クラウドシステムを経由して教師

と児童生徒間で画像や資料などの著作物の送受信をする際に、その補償金を納付するものとなっております。今年度から納付が各自治体に義務付けられております。小学校においては、一人当たり120円、中学校においては一人当たり180円で、全児童生徒数分を補正予算として要求させていただきました。総額は897,510円です。

○生涯学習課長 生涯学習課からは5月14日に予定されている臨時議会に上程される補正予算、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の関係で2点内示をいただいているところでございます。1点目につきましては、文化芸術活動の支援に係る費用として、中央公民館やおあしすにおいて、活動団体が映像の撮影や配信が出来るようにということ considering、各施設の貸し出し機材に、ビデオカメラや集音マイク、三脚などの撮影機材を備品貸し出しに加えていきたいということで、45万円内示をいただいているところでございます。もう1点は、ワクチン接種会場の整備に係る費用でございます。市民交流センターおあしす多目的ホールにおいて、既に医療関係者のワクチン接種が始まっているところでございます。会場となっているおあしすの多目的ホールにアクセスするためのおあしす1階の自動ドア4枚分の修繕です。自動ドアは今では使えない状況ではありませんが、だいぶ経年劣化が進んでおり、交換部品も現在生産がされていないと指摘を受けているところでございます。もしも会場設営時に自動ドアの故障等があった場合に、速やかに修繕することができない恐れもあることから、今回修繕をするものでございます。あわせて、多目的ホール内にございます備え付けのプロジェクターの投影システムの改修でございます。こちらについては、現在かなりシステムが古く、ウィンドウズビスタまでしか対応できていないシステムとなっているため、ウィンドウズ10等に対応するシステムに改修するものでございます。

ワクチン接種会場整備事業につきましては、3,771,000円内示をいただいているところでございます。

○戸張教育長 委員の皆様より、ご報告等がありますか。

○中島教育長職務代理者 学校における対応をお聞きしたいと思います。コロナが東京、関西で広がっています。東京都では小学校でクラスターが発生している状況が出ているということで、吉川市内の小中学校ではどのような対応が今進められているのか、部活動、学校行事はどのように考えられているのか、オンライン授業についてはどのように進められているのか、教えていただきたいと思ひます。

○馬場副部長兼学校教育課長 まず、本市でクラスターが発生しているといった事例はございません。少なからず、PCR検査を受けたというような報告は随時入ってきていますが、

その数自体がここにきて増えている実情はありません。部活動については県の通知が先週の初めにあり、それに基づいてゴールデンウィーク中は基本的にほぼ半分の規模の練習という形にさせていただいています。日数で言えば7日間以内となります。また対外的な試合や宿泊を伴う合宿などについてはご遠慮いただき、県立学校のガイドラインと同じ形で本市は進めています。ICT関係ですが、教職員の様々な研修は、基本的な部分は一通り終了いたしました。今年度から学校教育課にICT教育推進担当を2名配置して、この2名が各学校12校すべてを回り研修等を進めております。その研修が一通り終わったということです。また、ミライシードなどを含めたまなびポケットのアカウントについて、全小中学校児童生徒分の準備が可能になりました。これにより、本格的に一人一台のタブレット運用が可能になってきております。オンラインでの授業での活用についても、これからさらに準備を進め、学校が休校になった際や長期の休みを得なければいけなくなった際には、効果的にタブレットを活用して、学びを止めない仕組みを進められるように、現在準備を進めているところです。

○中島教育長職務代理者 ぜひ充実した方向で進めていただきたいと思います。一度子どもたちが試しにタブレットを持ち帰ることについては考えているのか、また、タブレットは全員の子どもたちが使えるような状況になっているのか、1年生から使える状況かどうかについて教えてください。

○馬場副部長兼学校教育課長 試しの持ち帰りについては、期日を決めて準備を進めています。実際に持ち帰ってみて、接続できるかどうかについて確認を進めていく予定です。また、1年生から十分に使えるのかどうかについては、十分ではないにしろ着実に使いかたを身に付けていく機会を設けている段階かととらえております。

○中島教育長職務代理者 よろしくをお願いします。

○石田教育総務課長 事務局からもう一点教育委員の皆様にご相談をさせていただきます。昨年度、コロナ禍の状況により、新たに着任された校長先生の学校訪問ができなかった状況でございます。今年度も非常に厳しい状況が続いており、このままでは訪問の機会を作るのが難しい状況でございます。そのような中、色々と機器の導入もできましたので、オンラインでの実施を進めさせていただく検討に入らせていただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。具体的には教育委員会会議の会場で、会議の前に、校長先生、教頭先生とはプロジェクターを用いて映像を写せる準備をして、事前に配布した資料に基づきながら、画面越しになりますが、校長先生からの説明、ご質問等のやり取りをさせていただくような形で進めさせていただければと思います。今後におきましては、各学校と相談し、準備が整い次第、ご連絡をさせていただきます。

◎閉会の宣告（午後3時28分）

○戸張教育長 以上で本日の議事日程は、すべて終了しました。これで、令和3年第4回吉川市教育委員会会議を閉会といたします。閉会にあたりまして、中島教育長職務代理者よりごあいさつをお願いします。

○中島教育長職務代理者 まだ新型コロナウイルス感染症が心配される状況でありますので、事務局の方々も気を引き締めて取り組んでいただければと思います。ステイホームでテレビをよく見っていますが、先日、中曽根小学校がテレビに映っているのを見て、地元が映っていていいなと感激しました。大河ドラマでは渋沢栄一という埼玉の偉人が扱われており、埼玉は注目されてきたのかなと思っています。

また、先日新聞に、吉川市の出身で春日部高校を卒業した、コメリという会社の社長をなさっている捧雄一郎さんの記事が載っていました。コメリの会社の理念が、「世の中の人々の幸せのために」ということでやっているということをおっしゃっていました。こういった捧社長さんを見習って、ぜひ吉川市の子どもたちが志をもって凜として生きていってほしいなと思います。今、そういった教育が吉川市の子どもたちになされているわけですが、将来この子どもたちが日本や世界を背負うような人間に育っていただければありがたいと思いました。以上でございます。お疲れ様でした。

令和3年4月30日 第4回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

令和3年5月28日

教 育 長 戸張 利恵

教育長職務代理 中島 新太郎

委 員 小林 照男

委 員 鈴木 真理

委 員 荒井 一美

付議された議案等の処理結果

令和3年第4回吉川市教育委員会会議

議案等番号	件名	議決結果
第21号議案	学校評議員の委嘱について	可決
第22号議案	学校運営協議会委員の任命について	可決